

サービス概要

パーツ持ち込み・持ち帰りサービス

はじめに

デルは、本サービス概要（以下「サービス概要」）に基づいて、パーツ持ち込み・持ち帰りサービスをご提供します。見積書、注文書、または双方で合意したその他の書式による請求書もしくは注文確認書（以下、該当する場合は「注文書」）には、お客様が購入されたサービスの名称および利用可能なサービスオプションが記載されます。追加のサポートが必要な場合、またはサービス契約書の写しをご請求になる場合は、デルのテクニカル サポートまたはセールス担当者にお問い合わせください。

本サービスの範囲

本サービスの内容

1. オンサイトサービスの際、パーツ交換が必要となった場合、オンサイト技術者がパーツの持ち込み・持ち帰りを提供するサービスです。
2. 本サービスはオンサイトサービス実施先である本サービス対象機器の設置先においてのみ提供されるサービスです。

本サービスの販売・提供条件

1. 本サービスは、デル・プロサポート、およびオンサイトサービスを購入されている場合、または DELL EMC POST STANDARD SUPPORT を購入されている場合に、有償オプションサービスとして販売・提供可能です。
2. デル・プロサポートのサービスの有効期間、または DELL EMC POST STANDARD SUPPORT のサービスの有効期間を超えての、本サービスの販売・サービス提供できないものとします。
3. 本サービスをご利用する際は、事前にサービスを購入しておく必要があります。
4. 本サービスは製品出荷日を起算とする 1 年単位での販売となります。
5. サービス購入前に、本サービス対象機器の設置先をご連絡いただくものとします。また、当該設置先が変更になる場合も事前にご連絡いただくものとします。
6. 本サービス対象機器の設置先が変更になった場合、本サービスを提供できなくなる場合や追加料金を請

求させていただく場合があります。

本サービスの有効期間

1. 本サービスの有効期間は、お客様がお買い求めになった本サービスの期間となります。
2. 本サービス有効期間は、お客様のご要望により、最新の約款の条件をもって期間延長を行うことができるものとします。なお、期間延長については有償となります。

本サービスの延長について

当初ご購入いただいた期間を超過して、本サービスを更新、継続利用する場合、お客様は、その時点における最新のサービス概要が本サービスに適用されることに同意するものとします（最新のサービス概要については、<https://www.dell.com/ja-jp/lp/service-menu> をご覧ください）

その他

本別紙に定めのない事項については、デル・テクノロジーズ販売条件（日本国内の事業者のお客様）
<https://www.dell.com/learn/jp/ja/jpcorp1/terms-of-sale-commercial-and-public-sector> に規定される条件が適用されるものとします。